平成２３年（フ）第１６１６２号
東京都練馬区光が丘３丁目９－２－1009
債務者　石井　淳一
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤いづみ
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１６３号
東京都練馬区光が丘３丁目９－２－1009
債務者　石井かほる
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤いづみ
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１６８号
千葉県船橋市日の出２丁目３－５－201
債務者　山田　貴行
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲村　文亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１９７号
東京都足立区東和２丁目６－15－304
債務者　成宮　千寿
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫惠美子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０００号
東京都杉並区永福２丁目16－26
債務者　久山　城正
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　有巨
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０１１号
東京都杉並区桃井４丁目４－19－207
債務者　宮本　憲幸
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１４７号
東京都墨田区墨田４－８－４、住民票上の住所茨城県取手市宮和田740－２－907
債務者　星野　英雄
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　義之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１６７号
東京都小平市大沼町１丁目172－４－Ⅱ－204
債務者　古橋　俊彦
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　雄健
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１７５号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷５丁目28－16－Ⅰ－202
債務者　遊佐真紀人
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　義之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０１８号
埼玉県行田市棚田町１丁目22－２
債務者　遠藤　裕典
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　光明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１１８号
神奈川県小田原市新屋231－23
債務者　堤　　孝信
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　雅義
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２９２４号
札幌市東区北44条東14丁目３番２号　ラフォーレ15－205号、申立時の住所札幌市東区北43条東16丁目１番６－405号
債務者　末尾　　敏
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９３５号
札幌市白石区菊水元町１条１丁目６番12号メゾン光生２－D
債務者　茂木　一三
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９９２号
札幌市手稲区新発寒５条２丁目２番12号
債務者　坂口　幸代
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０５１号
札幌市中央区南10条西11丁目２番22－203号
債務者　高田　裕美（旧姓笹川）
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部